

四エタラク爆発事故例、昭和三十九年九月十四日大阪府茨木市の
十トシタラク一基、被害は死亡三名、負傷者六十一名、火災
に於ける被害が現場の事務所、倉庫、充てん所、木工所、住民
アパート等千五百十坪、爆風による被害、大破、中破、小破、
合計四百四十九坪で五百マールの遠方に達した。原因は仮業
員の取扱工のミス、当該仮従業員が死亡のため不明、タラコリー
の事故、昭和四十年十月二十六日、兵庫県西の宮市才二阪神国
道、プロパン液体量不明、被害現場は一面火の海と化し
死者五名、負傷者二十六名、全半壊家屋が三十八戸、総額億
三千四百余の被害、原因は居眠り運転による陸橋に突如と転覆
の事故で火災に於ける。このような事故が起ることもろんでございま
すが、非常にこのプロパンガスの福生所が發展する過程におい
てもこの十トシのプロパンガスを造ったとすると、すぐその近くは
三十五トシの同じようなものか埋設や深く露出するものを造るといふ
ことを聞いております。先程申しあげましたとおり加美平の上
にも無制限のものを造りたいという二七を業者がござっております。

やういう時に一めずか十トシばかり造る良しといった時に、また
それが造られたい時には福生所としてほとんどプラスに作りたい、その
上先程請願書の主題を申しあげましたとおり非常にあの近所の
オカが山師におびえるという二七でありました。是非とも全議員諸
氏の協力にしております。二七を中止させたいと書かれてあり
ます。いろいろデーターがありますけれども時間関係で省略
しますが、もし二七質問書がありまして、これに説明申しあげますの
でよろしく願います。大変ありがたいこととございまして。
議長（田村雄雄君） 二七より紹介議員の説明に対する質疑を行ない
ます。

十三番（中村国太郎君） 本請願は建築基準法違反には該当いたし
せん、耕作物、建築物は専ら工業地帯におきやうといふところまでは
ふけていないので、建築業者の指導による確認申請は当然と
みられております。しかしながら設置する付近は郡営住宅、その他
の住宅が密集してありまして、旧能川燃料あとの未填の横田墓地
外には野積み燃料が山積している現状であることを考へ合すべきと

同時に高性能のジェット機の進入路にも接してあります。企業も官庁も住民福祉のためにあるのであり、住民の迷惑は、被害を考へずしては企業は成り立たないわけが、安全の安全措置を講じたとしても今後いかに下り条件が加わり未曾有の災害が発生するか知れずのことがあります。二れを勘案いたしまして私は本請願を了解するものであります。しかしながら憲法第三十二條では何人も其の福祉に支えられ限り居住移転および職業選択の自由を有する。とあります。設置者の立場も十分考慮に入れ深く研究と現場を見なければならぬと思ひます。ゆえに本請願は下の方に担当委員会には託し慎重なるご審議を願ひたいと思ひます。

。六番 (岡 末吉君) 下下り手松本議員より説明の中で念書の内容がございまして、この念書の二番最後でいろいろ注記という点と松本議員は念書であるという点と申さるまいですか、二れは間違ひではないかと思ひます。記録にも残ることであるのであてて申しますが、注記以下は調査し下り事項を参考までにエーおためけが正式に提出許可申請として出されてゐる個と「以上」というところ

終うおると思ひますのでやううと訂正していただかないと誤解を生ずると思ひますのでやうの点松本議員にお願ひしたいと思ひます。

。二番 (松本平九郎君) 下下り手岡議員のおっしゃる通りで、それ以下は削除させていただきます。

。議長 (田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたします。おぼかりいたします。本件につきましては総務委員会に託し詳細な審議を願ふことにしたいと思ひますが二れにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

。議長 (田村匡雄君) ご異議なしと認めさう決定いたします。下り手委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

。議長 (田村匡雄君) 日程第十陳情第七号夏期手当に関する陳情書 (録のおぼさん) を議題に供します。事務局長をして陳情書の朗読をいただきます。

(島田謙会事務局長 (朗読) 省略)

議長(田村匡雄君) 本件につきご意見がございまして、たうお願ひいたし
ます。

十七番(水谷清一君) この陳情書は所田市の高ヶ坂というところで、
この代表者で各地区に陳情書が送られてきているのか。

議長(田村匡雄君) 出まおります。

十七番(水谷清一君) やうすると現在の経費を計算すると四万九千はあ
まりに足りませんが、従来ほどの位出まいたのですか。

教育長(藤崎俊夫君) 昨年は一万二千円までございまして。

三十三番(塩野鉄三郎君) 本件に関しましては隣接地とのいろいろ関係が
ございまして、これは理事長者に任せさせていただきます。お願ひいたし
ます。

議長(田村匡雄君) これにて意見を終結いたしました。

おぼかりいたします。陳情第七号は理事長者に任せたいと思ひ
ます。これが二れに二票ありませんか。

(二票議決しと呼ぶ有あり)

議長(田村匡雄君) 二票議決しと認めよう決定いたしました。

議長(田村匡雄君) 日程第十一号水谷君の陳情書は、おぼかりいたし
ます。本件に付いては厚生委員会に審査を付託してありますので委員長か
ら報告願ひます。

(六番 高橋千春君登壇)

六番(高橋千春君) 二指名がございまして、この陳情審査報告を申
しあげます。

(陳情審査報告書朗読) 省略

補足して審議の概要を申しあげます。本件の審議に付いて
は新しい処理施設の方を、いすの処理施設現況の処理状況
能力あるいは業者の汚水処理状況手配他市の現況等につ
き審議いたしまして結果、その上種々検討の結果請願の主旨を
うけていただき、住民の直接負担増とばかりない範囲内で収
入の意に与えるよう要望し、このため収入とすうある分には
善処されるよう全委員の意見の一致をみた結果をござい
ます。以上のとおりでございまして、本委員会の決定をうけてござい

しく二重議のほどお願い申しあげます。

議長(田村匡雄君) これより委員長報告に付する質疑を行います。

(二重議下しと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おぼかりいたします。陳情第六号は委員長報告のとおり決するに二重議ありませんか。

(二重議下しと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二重議下しと認めます。おそ陳情第六号は

委員長報告のとおり可決いたします。

議長(田村匡雄君) おぼかりいたします。おそもとに二配加のとおり

請願おそに陳情書の提出がありボードの二議合運営委員会でご検討をお願いするボードの委員長から報告願います。

(十四番 末次雄男君登壇)

十四番(末次雄男君) 二指名がございましてボードの二報告いたします。

おそもとに二配加のとおり請願二件、陳情一件の提出がありまいたので急ぎ二議合運営委員会を開催いたしまして検討いたします。

下結果、追加日程に加之まして、請願の二件につきましては合

議規則第五十五条の規定により担当委員会に付託願ひ、陳情に

つては議のおぼさんの件や関係財との関係もありまして二理事者に

一任をお願いしようという二に委員会でご決定いたします。

何れも議会の日柄は運営のため二協力のとおりお願いいたします。

以上報告を終ります。

議長(田村匡雄君) 以下に委員長から報告をいたしますとありの

取扱をいたしましたと思ひますかこれに二重議ありませんか。

(二重議下しと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二重議下しと認めよう決定いたします。

議長(田村匡雄君) 追加日程第一請願第二号道路舗装に関する

請願書を議題に供します。事務局長をして請願書の朗読を

いただきます。

(島田謙介事務局長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 紹介議員小林暢吉議員より本主旨の説明

をお願いします。

(五番小林勝吉君登壇)

五番(小林勝吉君) 熊川地区における道路舗装に関する陳情につきまして紹介議員の小林が説明にあたります。水道三号線に付随いたします五日市街道より拝島駅画館に通ずる水道三号線における牛込の石川燃材店のめきから南に入ります。幅員三米の道路であります。それに山王橋に通ずる道路でございます。先般来非常に自動車等も多く通るようになり、特にアメリカのハウスがたくさん密集しまして雨天の際には河川のようになりまして道路からの浸水と重なりまして付近の住民が朝晩の通行人はもちろん家庭におきましても泥エ、砂塵等の被害も多々というに及びます。諸君でございます。非常に最近でも手が入りましてせんので一昨年砂利を三台ばかりトラックに入れまして下が現在けれども回収しまして道路の両めきに飛び散りそれが川原のようになりおる状態でございます。距離としては二百メートルございますけれども非常に家も密集している関係上是非ともこの面の舗装工事をお願いしたいとかいうのは諸君でございます。よろしく

お願いたします。

議長(田村匡雄君) これより紹介議員の説明に対する質疑を行います。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おぼかりいたします。本件に付ては建設委員会に付託し詳細な審議をお願いしたいと思っておりますがこれに異議ありません。

(二) 異議なしと呼ぶ者あり

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めよう決定いたします。なお

委員会の審査報告は本会期中にお願いたします。

議長(田村匡雄君) 追加日程第二請願第三号福生所加美地区の雨水排水に関する諸君を議題に供します。事務局長をして諸君の朗読をいただきます。

(島田謙会事務局長朗読) 一省略

議長(田村匡雄君) 紹介議員の伊東忠次郎議員から本主旨の朗

明を求めます。

(三番伊東忠次郎君登壇)

三番 (伊東忠次郎君) お許しをい下下さいます。下の諸願第三号福生
加美地区の雨水等排水に関する諸願書、この紹介議員は
杉本議員さん、仲沢議員さんとなつておられますが地元と関係が
紹介するものでござります。添付地図を見まい下下さいます。

現地は奥多摩街道の自利線の踏切から右、地区排水が排水
する間の区域でござります。従って都市下水が出来る前、所を買

収した当時、その時はこの区域に三カ所のヒューム管がいかうおつた
のですか、これが都市水路のためにふさがれてしまつたよう現状で
ござります。被害面積は約一十アール位で浸水の一番深い所ですが

これは一本位、深い所でも下体膝までござります。そのために床下浸
水とぼるわけでもござります。これはどこからくるのかと申しますと

奥多摩街道の下水が非常に狭くて上流の羽村川川原の公会堂
付近から流れて参ります。その上流の横も川原の面から流れて
参ります。これがの、ゆめぼりで二百十九番地とかあるいは二百

二十番地で下水より地盤がいくらか低い所に流入いたしました。浸
水が所々に流れてくるという状況でござります。以上簡単にござります
が説明にかゝるまい下下さいます。よろしくご審議のほどをお願いいたし
ます。

議長 (田村匡雄君) これは紹介議員の説明に好する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長 (田村匡雄君) これは質疑を認めたし下します。

おぼかりいたします。本件については建設委員会に付託し詳細な
審議を願うことにはいたしたいと思ひますがこれにご異議ありません
か。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長 (田村匡雄君) ご異議なしと認めさう決定いたしました。なお

委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長 (田村匡雄君) 追加日程第三陳情第一号復興手当案に關す
る陳情書を議題に供します。事務局長として陳情書の朗読
をいただきます。

(島田謙会事務局長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) ニハナリ本件に付テ、ご意見が有リテ下リ、お願
いいたします。

(異議下レと呼ぶ有アリ)

議長(田村匡雄君) ニハナリ、ご意見を終結いたします。

おはかりいたします。陳情第ハ号に付テは、関係市町村との関係
が有ります。理事長者に一任いたし、思ひます。ハナハ、ご異議有リ
ません。

(異議下レと呼ぶ有アリ)

議長(田村匡雄君) ニハナリ、ご意見を認め、決定いたします。

議長(田村匡雄君) 以上をモリ、本日の日程は全部終了いたしま
した。なお、つぎの本会議は来る六月三十日午前九時から開きま
す。ご有るかじめ、ご承願します。

本日は長時間誠に有リ、どうゾ、ご有リ。

午後四時 九分散会

福総発第 442 号

昭和42年6月3日

殿

監査委員 村 野 喜 平印

大 野 行 夫印

4月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告いたします。

1. 実施日時 昭和42年5月24日(水)

午前9時から午後1時まで

2. 場 所 福生町役場住民相談室

3. 出席者 村野喜平 大野行夫

4. 検査対象

(1) 昭和41年度福生町一般会計

(2) 昭和41年度福生町国民健康保険特別会計

(3) 昭和41年度福生町と畜場特別会計

(4) 昭和41年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事

業特別会計

(5) 昭和41年度福生町公益質屋特別会計

(6) 昭和42年度福生町一般会計

(7) 昭和42年度福生町国民健康保険特別会計

(8) 昭和42年度福生町と畜場特別会計

(9) 昭和42年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別
会計

(10) 昭和42年度福生町公益質屋特別会計

(11) 昭和42年度福生町用品調達基金

(12) 昭和42年度福生町公益質屋基金

(13) 昭和42年度福生町水道事業会計

5. 結 果

関係帳簿及び証書類を審査の結果良好であることを認める。

6. 参 考 昭和41年度4月分歳入歳出現計表

(単位 円)

	3月末有高	歳 入	歳 出	4月末有高
一 般 会 計	4,781,529	89,245,818	46,941,923	84,085,424
国 保 会 計	6,644,457	653,900	5,644,467	1,653,890
と 畜 場 会 計	13,738,793	1,672,450	6,010,271	9,400,972
区画整理会計	26,951,779	0	3,500,089	23,451,690
公益質屋会計	60,176	7,303	18,490	48,989
用品調達基金	354,272	0	354,272	0
公益質屋基金	298,600	0	298,600	0
小 計	89,829,606	91,579,471	62,768,112	118,640,965
水道事業会計	13,901,884	0	13,901,884	0
合 計	103,731,490	91,579,471	76,669,996	118,640,965

※ 用品調達基金、公益質屋基金、水道事業会計の歳出額は、
42年度への繰越金であります。



昭和42年度4月分歳入歳出現計表

(単位 円)

	3月末有高	歳入	歳出	4月末有高
一般会計	0	32891736	13103505	19788231
国保会計	0	1631950	347942	1284008
と畜場会計	0	2000000	783332	1216668
区画整理会計	0	2000000	124930	1875070
公益質屋会計	0	565218	71791	493427
用品調達基金	0	421745	92920	328825
公益質屋基金	0	985500	783750	201750
小計	0	40496149	15308170	25187979
水道事業会計	0	30503704	2240656	28263048
合計	0	70999853	17548826	53451027